



老健施設における BCP策定とその運用

2021年度介護報酬改定で、すべての介護事業者に対し、施設基準としてBCP（Business Continuity Plan：業務持続化計画）の策定が義務化された。その提出期限が、3年間の経過措置期間を踏まえ2024年の4月に迫っている。全老健は、これまでBCP策定に関する動画配信や各都道府県における研修事業を展開してきたが、今回の義務化に際しては、BCP運用のための訓練やシミュレーションの実施も必須とされている。

本特集では、これからBCPを策定する、あるいは現在すでに作成中の老健施設に向けて、作成の流れと運用について具体的で役に立つ情報をお届けしたい。

インタビュー

自然災害や感染症の流行を BCP策定で乗り越え業務を継続し続ける

本田茂樹さん

信州大学 特任教授、ミネルヴァベリタス株式会社 顧問

令和3年度厚生労働省委託事業「介護サービス類型に応じた業務継続計画（BCP）

作成支援業務一式」事業検討委員会 座長

レポート

一般社団法人和歌山県老人保健施設協会主催 BCP策定発表会 BCPは策定してからが新たなスタート 研修・訓練でレベルアップを

医療法人敬英会介護老人保健施設グリーンガーデン橋本（和歌山県）

医療法人恵友会老人保健施設恵友ライフケアセンター（和歌山県）

社会医療法人祐生会みどりヶ丘介護老人保健施設（大阪府）

医療法人和幸会介護老人保健施設パークヒルズ田原苑（大阪府）